

第4回 安曇野市男女共同参画推進審議会 会議録

- 1 委員会名.....安曇野市男女共同参画推進審議会(第3期)...
- 2 日 時.....平成25年3月11日(月)午前10時から午前11時
- 3 会 場.....長野県安曇野庁舎 第4会議室
- 4 出席者.....湯澤委員、曾根原委員、北林委員、伊藤委員、宮澤委員、北澤委員、新井委員、
内川委員、増田委員、中田委員、森田委員、中村委員、尾台委員、臼井委員
(欠席委員)板花委員、柳原委員、幅委員.....
- 5 市側出席者.....宮田部長、平川課長、丸山課長補佐、古川主事
- 6 公開・非公開の別.....公開
- 7 傍聴人.....0人 報道機関.....0社
- 8 会議概要作成年月日.....平成25年3月21日

会 議 録

◇ 会議の概要

- 1 開会(平川課長)
- 2 あいさつ(臼井会長)(宮田総務部長)
- 3 協議事項 議長 臼井会長
 - (1) 男女共同参画に関する平成24年度事業実績について
 - (2) 平成25年度重点推進事項と事業計画について
 - (3) その他
- 4 閉会(尾台副会長)

3 協議事項

- (1) 男女共同参画に関する平成24年度事業実績について
- (2) 平成25年度重点推進事項と事業計画について
(事務局説明)

会長：質問があったらお願いします。まだ事業の実施中というところもあるということで、3月末には事業実績が確定する、というところもありますので、宜しくお願いいたします。

委員：一点は、25年度重点推進事項の2ページ、その下の方に、計画で定めたプロジェクトとして1, 2, 3とありますね。「1 若い世代への男女共同参画の普及」、「3 地域の支え合い力の強化」、これ、関係してくると思うのですが。私どもの地域でも、若い人たちが、事業に参加しない、また、何かやる時になると、男の方が役員という点では押し出されるけれど、女性の方がそういう場には出にくい、出てこないということになります。そういうことと「地域の支え合い力の強化、連携」ということとは繋がってくると思いますが、どういう風にお考えでしょうか。

もう一つは、大きい方の13ページの26番「相談体制の充実・情報の提供など」についてですが、人権相談事務というところで、相談会場開催回数は15回となっていますが、相談した人の人数、実績が分かれば教えていただきたいな、と思います。といいますのは、私たち人権相談や

っていますが、人権相談は少ないほうがいいのか、必ずしもそうとも言い切れないのかな、ということも思いますし、それから、少ないということであれば、どういう対策を採れば、本当に悩みを抱えている人が相談に来られるのか、そういうことも考えてまいりたいので、そんなことも合わせて、相談に来た人の人数と、それと、いろいろな相談の窓口があると思うのですが、どんな機関があって、連携をとっているとすればどんな連携をとっているのかということをお聞かせ願いたいです。

事務局：はじめの、「地域の支えあい力の強化」のほうですが、男女共同参画に限らず、若い人たちは、いろいろな地域の活動に出ただけにいないという部分が多々あります。男女共同参画の教育を学校のほうでしていただいているわけですが、卒業後、あまり男女共同参画という言葉が若い人たちが知らないというアンケート調査の結果もありますので、学校教育を出た後どうして行くかを考えていかなければならないと思います。25年度につきましては、若い人にどうやって声を掛けていくかを考えながら、「地域の支えあい力の強化」をキーワードに、まず、地域での男女共同参画を進めていきたい。「共同参画 まず私から 地域から」を推進テーマとして、いろいろなフォーラム、講座等で考えていきたいという形で考えております。

次に、人権相談15回の人数につきましては、私どもは、直接は把握しておりません。安曇野市の方が法務局のほうも含めて、人権の相談がどれくらいあったかは、大体120前後あります。相談されやすい体制が構築されれば増えると思いますし、人権に関する問題がなければ減りますし、どちらがいいかは一概に言えませんけれども。あと、人権相談以外にも、市ではいろいろな相談受付業務をやっておりまして、無料の法律相談ですとか、福祉のほうではDVに関する相談などがあるんですけども、連携はできていないというのが現状であります。窓口を一本にしたらいいいという意見もありますが、相談内容が違いますので、一律には一本化はできないというのが状況でございます。

委員：今の連携の件ですが、難しいとは思いますが、連携をすることによっては相談がしやすくなるかも知れない、とも思います。どの窓口で相談に行けばいいのか、といった悩みもあると思いますので、その連携の関係も、ある程度音頭をとっていただければ、と思います。

会長：他に、どうでしょうか。

委員：コミュニケーターという人たちの活動との接点や、どう構成されているのかが分からない。

事務局：コミュニケーターというのは、今までは県のほうの研修が終わって、ある程度男女共同参画の知識がある方たちで、やっていただける方たちに対して市長のほうから委嘱を申し上げて活動していただく方たちで、2年任期でやってもらっています。主にやっていただいているのは、『男女共同参画というのはどういうことだよ』というのを、地域で啓発していただいています。人権の学習会がある時に、男女共同参画のお話をしに行っていたり、男女共同参画カルタを使いまして、男女共同参画が必要であって推進していかねばならない、ということを知りやすく進めていただいている人たちです。ただ、男女共同参画についての学習会をどこでもやっているかということもそうでもなくて、年に3、4箇所なので、90数箇所公民館はあるんですけども、それに比べると、もう少し増やしていきたいとは思っています。

(3) その他

事務局：先程から話にありますように、市には、男女共同参画を推進している団体というのが、合併前の5地域であります。その全体の会として男女共同参画連絡協議会というものを組織しているわけですが、第2次計画では、市で一本の組織にしていきたいと考えております。そのために、

25年度、それぞれの、男女共同参画を続けている団体の中で、市一本にするのがいいのかも含めまして話し合いを進めていってほしいと、連絡協議会のほうにはお話してあります。それが、1年くらい掛けて地域ごとの話し合いをしていただきまして、2年くらい掛けて一本の組織にして推進していったらどうかということで考えております。直接審議会の皆さんのことではないですが、また、ご意見がございましたらお聞かせ願いたいと思います。

委員：今のことについて。明科の場合で言えば、コミュニケーターが3名で、組織自体が、極端なことを言えば軟弱なんです。ではどんな形で強化していったらいいのかというと、いわゆる地域と密着した形でいこうと。ただ、平林会長さんの話では、自分たちが、区長さんに「こうだ」という言い方はできないと。それで、たとえば区のほうでコミュニケーターさんと呼んで、カルタなどをやろうと思っても、なかなか声が掛からないし、そういう地区というのは少ない。そういう形で、自治会との連携が取れるような組織を、輪を広げていくような方向で、行政あるいは協議会のほうで声掛けをしていかないと、各地域でやれよという話をとつても、現状では難しい。いわゆる男女共生ネットワークですから、いろいろな組織の人が集まってきてもらって、一つの共生ネットワークという組織を作って、じゃあ男女共同参画といういわゆる協議会的な、個々の集まりでしかない現状があるから、そこら辺をもう少し幅広く、地域を巻き込んだ形での組織化をやっていってもらうことが必要だと思います。今まで地域と連携が全然取れていないから、やっぱりそれではいくらこうだということ言っても、なかなか、声を掛けていただけないという点も含めて、そういうことをお願いしたいなと思います。

委員：やっぱり、一本化していくというのは、地域に即した活動を進める上では必要なことなのかな、と思います。最近、一緒になったから一緒にやる、というような方向にはとつても抵抗がある。安曇野市のそれぞれの地域に特性があるし、今までの活動で、独自のものを汲んでやってきたものは独自のよさを生かしてやっていってもらいたい。男女共同参画も、連合的な組織という形を採っていくといいんじゃないかな。

委員：今のお二方の意見は、本当に尤もだと思います。ただこの2年間を掛けて一本化していく話し合いの中で、考え方とか生活環境とか、今の各地域で培ってきたものを考えた上で一本化していかなければ、何の意味もない。それから啓発ということに関して、教育委員とか推進委員とかいう人たちは、ある程度人が変わっていくし、男女共同参画にしても人権にしても、ほぼ一緒ですよ、やっていく内容が。やはり、地区で担当する人たちの教育・啓発を深くしていかないと。何をやっていいか現場ではなかなか話が進んでいかなくて、なんとなく流れて会を終わらせてしまうので、とても勿体ない。ですから、そういう人たちが、もっと自分たちが学んだ上で、地区の中に普及できる体制を採っていただけたいと思っています。

委員：今のご意見に関連して。コミュニケーターさんに活動していただいているのはとてもありがたいんですけども、各区の組織の中で、それぞれ区長さんやその他の役員の方がいて、区の他のことを推進しているのと同じように、男女共同参画も担当を立ててもいいのではないかと思います。ある程度勉強してきて、その小さな区での問題を汲み上げながら、男女共同参画はこんな活動だということを広げていけばいいのではないのでしょうか。

委員：私も、今、明科の会長さんにそういう話をしているのだが、我々のほうから「こうだ」じゃなくて、協議会のほうから申し入れをするほうがいい。私のほうから話しちゃうと、主体性がなくなってしまう。いわゆる区長会が旗振っているような形ではダメ。男女共同参画の推進部隊を各地域に置くようなことも考えて、地域から発信をしていく、ということになれば、段々拡大し

ていくでしょうね。協議会として、各会長さん5地域集まった時にそういう話をしてもらって、地域のほうでそういう運動展開をしてくださいね、というような形で意思統一を図っていけば、今よりかは良くなるのではないかと。今、私のところでは、区の地域づくり協議会というのを作っている。それは、各組織から全部代表を集めたり、女性の人たちも大体30パーセントくらいいます。で、地域のテーマを個々にワークショップ形式でやりながら、どういう問題があるのか、みんなでやっていると、女性の意見もものすごい出てくる。そういうのを区の自治会運営にも展開していきたい。今までは、区長の方針で今年度はこういうのをやりますよという形で一方的に進んでいたけれども、やっぱり、地域づくりといえ、地域の住民からの声を吸い上げて、自治会運営に展開していくという形で、いろいろな意見が出てくるということで、いいことだと思う。この男女共同参画もそんな形で進んでいってもらえればと思います。いわゆる、1番（若い世代への男女共同参画の推進）にも繋がっていくのではないかと思います。

事務局：今出している意見は、ずっと審議会のたびに出ています。男女共同参画を推進している各地域の団体が、成り立ちや組織の構成が全然違うのです。一応皆さん一本化していきたいと思っているんですけども、どうやって一本化していくか、というのはまた別の話です。別に一本化したからといって今までの地域の組織を全部壊してしまう、という風には考えていません。大きな市の組織を一個作って、その下に各地域ごとの組織を残しておくという形で考えています。先程、連合組織であったほうがいいのか、という話がありましたが、今がその連合組織です。各地域5つが集まって連合組織を作っているんですが、地域によって、もうほとんどメンバーが固定されていて、動くのもしんどいという地域もありますので、もう一回見直して、今度は逆に市の一個の組織を作ってその下に地域ごとの組織でも動くほうがいいのかということで、連絡協議会のほうと話をしているところでございます。

会長：宜しくお願いいたします。他にありますでしょうか。

委員：人権課の職員としてそこに埋められた限りは、このことに関して研鑽を積むということは仕事上大事なことだと思いますので、5地域のメインとなるところでは、それぞれの地域から出てきて一緒に検討していってもらいたい。実際雰囲気味わって、各地域の地域性を全体に汲み上げてもらって、全体に組み込んでもらうというわけにはいかないでしょうか。

課長：それは必要に応じてもちろん出ます。一つお話しておきたいのは、これは行政主導でやるお話ではないということでして、市の皆さんのほうから声が挙げれば、基本的に「男女共同参画」といって旗振りする必要は全くないものだと思います。ただ、なかなかそういう状況にはなっていないということで、そのお手伝いを私どもはさせてもらうということなので、それはもう必要に応じて、出るところは出ます。従来と変わらない形でやらせていただきます。

会長：他にありますか。それでは、閉会に入らせていただきます。副会長お願いします。

4 閉会

副会長：では、これをもちまして、第4回男女共同参画推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時